

令和8年度 民生福祉常任委員会行政視察報告書

1. 視察日程

令和8年5月18日（月）から5月21日（木）まで

2. 視察先及び視察内容

(1) 佐賀県佐賀市

佐賀市富士地域振興センターについて

(2) 福岡県那珂川市

ファミリー・サポート・センターなかがわについて

3. 参加者

委員長 杉 浦 弘 樹

副委員長 富 岡 直 哉

委員 櫻 田 秀 夫、佐 藤 広 政、中 村 正 志、大 瀧 次 男

4. 視察内容

◎佐賀県佐賀市（5月19日（火））

【市の概要】

佐賀市は、平成17年10月1日に佐賀市、諸富町、大和町、富士町および三瀬村が合併して誕生した。さらに平成19年10月1日には、川副町、東与賀町および久保田町を合併し、現在の市となった。

新しい佐賀市は、脊振山系の山麓部の山林や清流、古代肥前の国の行政府跡「肥前国庁」、中心部の長崎街道に代表される歴史遺産や佐賀城公園、日本の近代化を先導した「幕末維新期の佐賀」の魅力を紹介している佐賀城本丸歴史館、筑後川にかかる昇開橋や佐賀平野に広がるクリークや田園風景、豊饒の海といわれる「有明海」など素晴らしい環境に恵まれている。特に観光面においては、山間部にある観光りんご園、温泉、また有明海沿岸部における干潟の個性的な動植物など、多様な魅力を備えるまちとなった。

また、平成27年5月には、渡り鳥のシギ・チドリ類飛来数日本一を誇り、紅葉する塩生植物「シチメンソウ」が自生する「東よか干潟」がラムサール条約湿地に登録され、平成27年7月には、日本初の実用蒸気船「凌風丸」が造られた「三重津海軍所跡」が、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」のひとつとして、世界文化遺産に登録された。

今後も、市民や地域が、それぞれの個性や魅力を発揮しながら、市の将来像として掲げている「佐賀らしさでみんなが上を向くまち」の実現を目指していくこととしている。

【調査事項】

佐賀市富土地域振興センターについて

説明者・・・佐賀市政策推進部中山間地域振興課長 白 武 正 孝
株式会社佐賀古湯キャンプ施設統括マネージャー 山 田 泰 嗣

【概要】

《佐賀市富土地域振興センターについて》

廃校となった旧富士小学校を元々の雰囲気や記憶を残しつつ、スポーツ宿泊施設としてリノベーションし、令和2年に「SAGA FURUYU CAMP」としてオープンした。

開設は佐賀市、運営は株式会社佐賀古湯キャンプにより行われている。

宿泊定員は145名、客室はドミトリー6室、大部屋4室、個室8室となっており、食堂では120名同時に食事可能なスペースを確保している。

本施設以外にも音楽ホール、研修室、調理室といった施設も近隣にあり、グループワークや研修等に利用可能。

また、車で10分の距離には、サッカー、ラグビー等のスポーツができる人工芝グラウンド「山村広場」があり、宿泊予約と共に会場予約が可能。



【佐賀古湯キャンプ概要】

- (1) 指定管理者 株式会社佐賀古湯キャンプ
(株式会社 EWM ファクトリー、株式会社 R.project、株式会社 オープン・エーの3社による共同体)
- (2) 指定管理期間 ・第1期・・・令和2年4月～令和7年3月（5年間）
・第2期・・・令和7年4月～令和12年3月（5年間）
- (3) 指定管理料 0円
- (4) 利用実績
延べ利用者数（人）

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
サテライトオフィス	1,228	1,434	1,434	1,620	2,600	2,240
宿泊施設	2,960	3,774	5,890	8,024	9,766	7,934
山村広場	7,504	15,063	22,565	24,522	22,151	22,542
屋内運動場（体育館）	950	2,267	2,154	2,759	3,153	2,700
会議室	991	1,620	3,041	4,389	5,039	3,660
合計	13,633	24,158	35,084	41,314	42,709	39,076

【利用料金収入の推移】

利用料金収入（円）

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
サテライト オフィス	1,512,000	1,728,000	1,728,000	1,728,000	3,596,400	3,096,000
宿泊施設	19,008,103	28,662,873	42,011,153	59,001,596	87,450,967	61,311,730
山村広場	3,564,540	4,939,800	4,034,500	4,359,730	4,237,960	5,511,790
屋内運動場 (体育館)	320,400	763,200	367,000	749,000	514,100	434,400
会議室	105,800	309,000	300,200	415,100	446,500	484,500
コインラン ドリー	190,000	203,100	300,600	432,600	434,100	279,000
山村広場エ アコン代				42,800	41,200	
合計	24,700,843	36,605,973	48,741,453	66,728,826	96,721,227	71,117,420

【開設までの経緯】

富士小学校跡地活用に関する検討経過

(1) 経緯

平成21年	12月	佐賀市立小・中学校施設の在り方検討委員会から審中『富士南小』と『富士小』での合同提案や、『富士小』と『富士中』との校舎一体型一貫校などが提示
平成23年	3月 ～12月	学校のあり方について、地元で十数回に渡り意見交換会を開催 ・こども議のことを最優先に考慮し、富士南小使用やおなしとなった。 ・ただし、地域の核となるものを跡地に構えるべきと意見が出された。
平成24年	2月	合併推進協議会（地元住民、育友会等）設置 ・合併までに合併推進協議会 4回開催 （通学部会 9回、学校運営部会11回開催）
	6月	複式学級化を回避するため、富士小と富士南小の統合決定
	8月	跡地活用に関する地元検討会発足
平成25年	4月	富士小学校と富士南小学校統合
平成26年	3月	地元検討会から市へ中間報告
平成28年	3月	地元検討会から市へ最終報告
	10月	市にて跡地活用計画案策定
平成29年	11月	市跡地活用計画の地元住民や関係者への説明を実施 ① 旅館経営者（3回） ② 地元検討会委員 ③ 富士自治会会長 ④ 希望された単位自治会（杉山、古湯、黒木、市川）
	3月	富士自治会会長から今後の進め方について、下記のとおり要請 ・設計・管理運営者は、まず候補者として公募を行うこと。 ・提案時（夏頃）と構想策定時（年度内）に地元説明を行うこと。
	6月	富士自治会会長で地元協議の窓口組織を設置（※自治会推薦者13名）
	7月31日	施設設計及び管理運営の契約候補者の決定 ・公募選考委員会（学級経験者2名、地元2名、行政3名）
	8月	地元窓口組織と候補者の連絡調整会議を開催（10回開催）
平成30年	9月	公募提案内容を説明（富士町住民説明会、富士自治会会長） 議会編務委員研究会報告（地元説明会の状況等経過報告）
	2月	富士町住民説明会（基本構想原案）
令和2年	3月	富士自治会会長から跡地活用に関し、下記の内容にて要請。 温泉（地元資源）活用、スポーツ環境整備、既存旅館へ配慮した運営 基本構想策定
	4月	基本構想説明（議会編務委員研究会、富士自治会会長）
	8月	生産性革命に資する地方創生拠点整備交付金交付決定
	12月	着工
令和2年	4月	開業

【主な質疑】

- Q 平日利用と冬季利用の利用者を増やすため、今後は体育館の改修や新規建設を考えているか。
- A 現在は、新たな体育館の建設や施設改修の計画はない。
- Q 事業の損益分岐点は。
- A 事業規模から売上6,000万円、宿泊利用者7,000人が損益分岐点となる。
- Q 事業を始めるにあたり、地元宿泊業者への説明はどういった内容だったか。
- A 古湯地区に宿泊した団体等は、優先的に古湯キャンプを利用できるよう条例を整備したことで、地元から理解を得ることができた。
- Q 指定管理料が0円であるが、赤字になった場合は補填等の措置はされるのか。
- A 通常においては、基本的に補填等の措置はないが、令和4年にのみ指定管理者に対し、新型コロナウイルス感染症の影響で、利用収入の減に伴い補填した経緯はある。
- Q 元々学校という観点から、避難所・避難場所に指定されていたと思うが、その機能は現在も維持されているのか。
- A 現在は、避難所として指定されていない。近隣に、公民館や中学校が立地していることから、そちらを避難所として指定している。
- Q 運営がうまくいっている理由をどのように分析しているか。
- A 立地、環境が良い。施設近くに大都市福岡市がある。夏場は周りより少し涼しく集中できる。少年自然の家等と比較して、利用者の自由度が高いこと等が考えられる。
- Q スタッフは何名で運営しているか。また、スタッフの中に専門的なスポーツコーチはいるのか。
- A スタッフはパートを含めて20名程度で運営している。専門的なスポーツコーチはいないが、地域のイベント等では大いに活躍している。



【委員の所感】

- ・ この施設を運営する上で、市では指定管理料を支払っていないという点が驚いた。市や運営者は、古湯地区の環境や利便性などを考慮し、廃校をスポーツ宿泊施設へ改修することで、地域のにぎわい創出につながる自信があったからこそ、事業を進めることができたと思う。ただ、施設を運営する上で、食事提供は大変であると運営者も話していたが、現在宿泊施設を運営する上で、この食事提供は非常に難しい問題でもあり、実際に宿泊施設では、労働力確保が難しい点や毎日の献立作成が大変ということから、食事提供をしない宿泊施設も増えており、むつ市においても食事提供をしない旅館等は増えている現状である。こういったことから、この事業を運営する難しさも見え、非常に参考となった。
- ・ 廃校の利活用については、多くの自治体に共通する重要な課題であるとの認識である。当市においても、この数年間で小・中学校の閉校が相次いでいる状況であり、また、市内唯一の宿泊体験施設である「下北自然の家」も、本年3月末をもって閉鎖となったところである。そうした中、類似機能を有する施設の必要性について、強く感じているところである。さらに、当市においては宿泊施設不足も課題となっており、廃校を活用した合宿対応可能な宿泊施設については、交流人口の拡大やスポーツ・文化活動の受け皿としても、大きな可能性を有するものとする。今回の行政視察を通じ、特に重要であると感じたのは、「立地」「設計」「運営体制」の3点である。視察先である佐賀市では、施設の設計と管理運営事業者を一括で公募しており、運営を見据えた施設整備が行われていた。利用者ニーズを的確に反映した施設として整備されていた点は、大変印象的であった。また、運営についても、Web関連を担う会社、合宿施設運営を担う会社、設計を担う会社の3社による共同体で指定管理を行っている。運営開始当初はコロナ禍の影響を受けたものの、現在では利用者数、利用収入ともに増加傾向にあり、加えてリピーターの獲得にもつながっている状況である。地域資源である廃校を有効活用し、新たな交流や経済効果を創出している点において、非常に参考となる成功事例であると実感した。
- ・ 財政が厳しい地方自治体にとって、指定管理者料0円での自立運営は非常に参考になるモデルと言える。一方で、平日利用の推進と多様な世代が日常的に利用できる地域交流拠点としての機能強化は引き続き必要である。学生合宿の強みを活かしつつ、地域福祉の観点からも高齢者や子育て世代が気軽に立ち寄れる仕掛けをさらに推進していくことが望まれる。本視察で得た知見を、今後の当市における公共施設マネジメントや指定管理者制度の見直し、さらには民生福祉施策の充実に活かしてまいりたい。
- ・ コロナ禍でのオープンという事で、運営にかなり苦労したということだったが、行政の補助等もない状況で何とか持ち堪えたということは驚きであった。地域環境等はむつ市と同じようなものであったと思うが、福岡市に車で40分という好立地が、運営が軌道に乗ったポイントなのではないかと思う。
- ・ 現在の利用者はリピーターが50%を超える等、経営、運営は成功している。利用者の割合は県内が5割、福岡県が3割、その他が2割ということで、福岡市が近いと

ということが安定的な利用者の確保につながっていると感じる。また、指定管理者の中に、合宿施設を全国的に展開している企業や、WebやSNSを扱う企業もあり、合宿や宿泊施設といった文言をネット検索した際に、同施設の広告が流されるようにしている仕掛けも、大きな強みである。

- ・全国的に少子化がますます進み、各地で小中学校の廃校が急増しており、その利活用が問題となっている。当市も多くの廃校を抱えており、今後も増える可能性がある。廃校になる地域は過疎化が進んでいるので、民間の力を前面に出しその廃校を活用して、雇用の場を作り、定住・交流人口を作り出すことが急務だと思う。当市としてまずは、閉鎖になった下北自然の家の代替として、青少年の野外活動ができ、かつ今年度開催される国スポ・障スポを契機として、今回視察した「佐賀古湯キャンプ」のようなスポーツキャンプ場を併設してほしい。夏はローイング、冬はスキー合宿と、一年を通じて活用できると思う。

◎福岡県那珂川市（5月20日（水））

【市の概要】

那珂川市は、福岡県の西部にあって大都市福岡市の都心部からわずか13キロメートルのところに位置し、東部は春日市、大野城市、筑紫野市と、南部は佐賀県、北部・西部は福岡市に接し、南部は三方を脊振連山に囲まれ、ここに源を発する那珂川が市の中央を南北に貫流し博多湾に注いでいる。

明治22年4月30日、町村制の施行によって南畑村、岩戸村、安徳村の三村が誕生。昭和31年4月1日に市町村合併促進法に基づいて、三村が合併して筑紫郡那珂川町が誕生した。

那珂川町発足当時の人口は8,948人であったが、恵まれた自然環境や福岡市の都心部から至近の距離にあること等から人口は増加していき、町誕生から62年後の平成30年10月1日に筑紫郡那珂川町は那珂川市となった。

【調査事項】

ファミリー・サポート・センターなかがわについて

説明者・・・那珂川市健康福祉部こども応援課長 小川 明也
那珂川市健康福祉部こども応援課こども応援担当係長
臼井 涼

【概要】

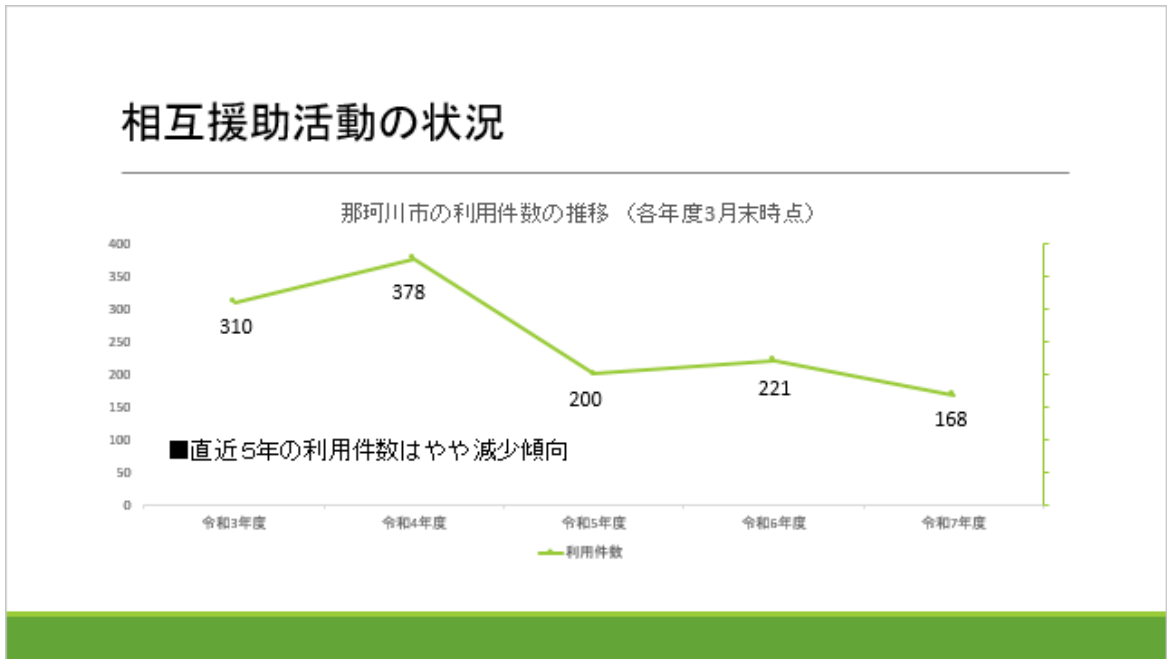
《ファミリー・サポート・センターなかがわについて》

ファミリー・サポート・センターは、子育ての手助けをして欲しい人（おねがい会員）と、お手伝いができる人（おたすけ会員）が会員となり、地域の中で会員同士がお互いに助け合う活動を支援する事業である。

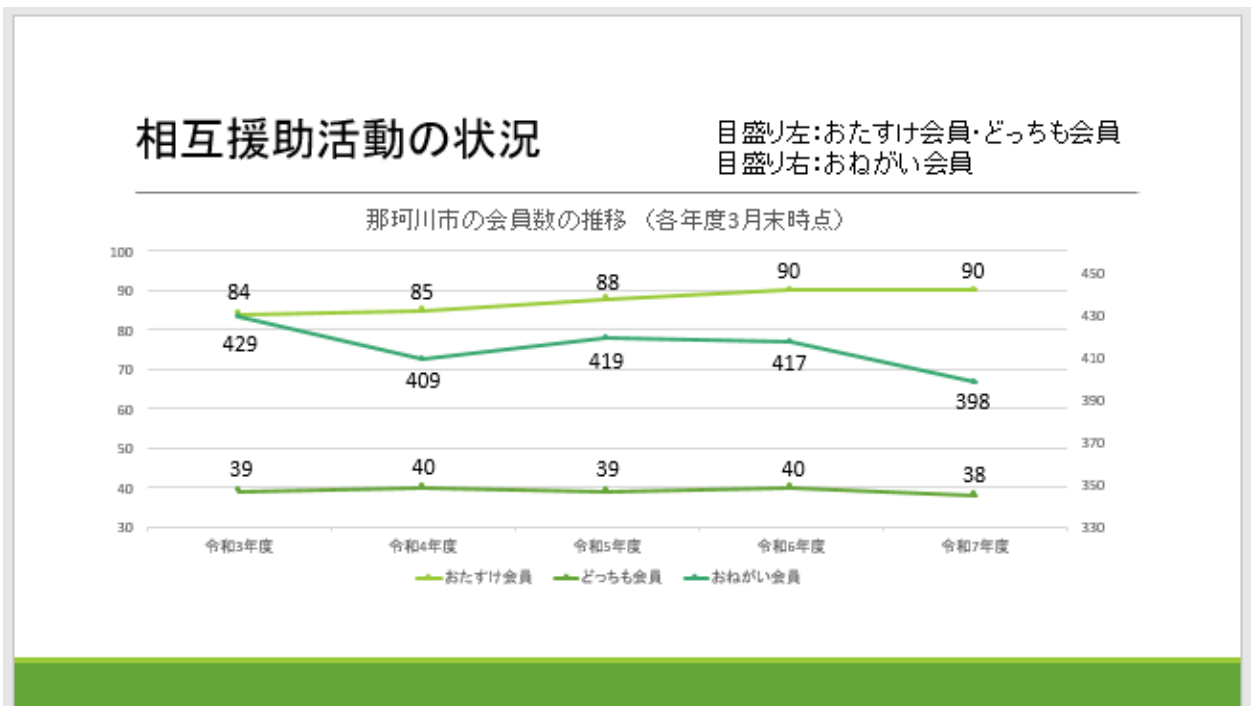
おたすけ会員は、おねがい会員のために子育てに関する援助活動を行い、おねがい会員は、おたすけ会員の援助に対して謝礼としての料金を支払う制度となってい

る。那珂川市においては、ファミリー・サポート・センターの運営を特定NPO法人チャイルドケアセンターに委託して実施している。

【利用件数の推移】



【会員数の推移】



【利用料金の詳細】

利用料金について

利用内容		利用料金(1人あたり)
預かりや送迎	平日:9時00分～19時00分	1時間:600円
	平日:7時00分～9時00分、19時00分～22時00分 土曜日、休日、特定日:7時00分～22時00分	1時間:780円
緊急時や病氣・病氣回復期にある子どもの預かりや送迎	平日:9時00分～19時00分	1時間:840円
	平日:7時00分～9時00分、19時00分～22時00分 土曜日、休日、特定日:7時00分～22時00分	1時間:1,020円
宿泊を伴う子どもの預かり(月齢6か月以上)	平日:19時00分～翌日9時00分	0～2歳:10,000円(1泊) 3～12歳:8,000円(1泊)
	土曜日、休日、特定日:7時00分～翌日9時00分	0～2歳:11,000円(1泊) 3～12歳:9,000円(1泊)
各施設への送迎		1回:100円 (上記の各料金に加算)

【委託内容の詳細】

①ファミリー・サポート・センターの運営委託の詳細について

■受注者 :特定非営利活動法人チャイルドケアセンター

■契約期間:令和7年度～令和9年度

■委託料 :17,731,890円 (5,910,630円/年)

■契約形態:特命随意契約

■委託内容:

①会員の募集、登録その他の会員組織業務

②相互援助活動の調整

③会員に対する講習会、交流会の開催

④アドバイザー及びサブ・リーダーの連絡調整会議の開催

⑤関係機関との連携 ⑥広報紙の発行

■事務所 :ふれあいこども館(本市の複合児童福祉施設)内

■営業時間:平日の9時から17時まで(お盆期間・年末年始期間を除く)

・事業者が、事業開始当初から携わっており、これまでのノウハウと実績があること。
・下記「委託内容」の①～③については、専門的知識が求められること。

以上の理由によるもの。

【主な質疑】

Q 宿泊を伴う預かりについて、利用人数及び全体に占める割合と利用条件は。

A 近年、利用者はいない。また、利用可能な対象年齢は0歳～12歳までで、利用時間は午後7時～午前9時まで預かることができる。

Q ひとり親家庭等日常生活支援事業の内容は。

A 自宅に支援員が伺い、家事・育児をする。

Q お試し券を廃止した後に、利用者が減少したという説明であったが、お試し券を導入した経緯と、廃止した理由は。

A 事業開始当初は、利用に対する心理的なハードルがあることを考慮し、お試し券を導入した。しかしながら、その後は一定の利用が見込める状況となったことに加え、登録者の中でも利用者が固定化する傾向が見られたことから、お試し券は廃止した。

Q 事業を実施してから、委託先は同一の団体が担っているのか。

A 本事業を実施するに当たっては、どこが受け皿となるのが課題であった。そのような中、近隣自治体において既に当該NPO法人が事業を実施しており、実績も有していたことから相談した結果、受託いただくこととなり、現在に至っている。

Q おねがい会員増加施策、低所得・ひとり親家庭への対応について伺う。

A 「どんな人があずかってくれるかわからない」という不安を解消する目的で、年4回あずかり体験会を実施している。那珂川市では、低所得・ひとり親世帯への利用料金の助成制度はないが、ひとり親家庭等日常生活支援事業を案内している。

Q 年々利用数が減少していることへの対応策は。

A 今の状況であれば特に問題になるとは考えていないが、このままでいいとは思っておらず、利用者を増やしていかなければならないと思っている。年数回のお試し期間を設定して、利用者促進を図っている。

Q 利用者（おねがい会員）は単発・長期どちらが多いのか。また、おねがい会員とおたすけ会員のマッチングで気をつけていることは。

A 長期の利用者が多い。登園・登校前の預かりや送り迎えや帰宅後の預かりが多いためと思われる。マッチングで気をつけていることは、おねがい会員のニーズ・要望をよく聞くこと、おたすけ会員のことをよく知ることで相性の良いマッチングになるよう心がけている。

Q 委託運営における行政の関与範囲は。

A 市では、おたすけ会員養成講習会におけるオリエンテーション講師や、市公式LINEのセグメント配信を利用しておねがい会員募集の呼びかけ、連絡調整会議の実施等を行っている。



【委員の所感】

- ・ 今回のファミリー・サポート・センター事業の視察では、宿泊を伴う事業を那珂川市では行っていたため視察を希望したが、近年利用者がいないということで、現在は子育て世代でニーズがあるのか、むつ市においても事業の検証が必要であると感じた。しかし、那珂川市では、この事業の他にも、ひとり親家庭の支援事業など、時代に合った支援を行うなどし、子育て世代の定着に向け、複数の事業を積極的に行っていたが、このように色々な側面から幅広く子育て世代をサポートして、地域へ定着するための環境づくりをする必要があると感じた。
- ・ 那珂川市において感じたことは、福岡市近郊という立地や、子育てしやすい環境など、様々な要因はあるものと考えられるものの、ファミリー・サポート・センター事業が出生率の向上に一定の効果をもたらしているという点である。合計特殊出生率については、国が1.34、福岡県が1.40であるのに対し、那珂川市は1.62と高い水準にある。実際に那珂川市でお話を伺ったところ、現時点でニーズは想定ほど高くないとのことであったが、多様な働き方や家庭環境が広がるこれからの時代において、選択肢として備えておく意義は大きいものと感じたところである。当市においても、事業を継続的かつ発展的なものとしていくためには、既存事業のさらなる充実、事業のグレードアップを図っていく必要があると考える。そして、青森県が目指す合計特殊出生率2.0以上の実現に少しでも近づけるよう、子育て支援施策をより一層加速させていく必要性を強く感じたところである。
- ・ ファミリー・サポート・センター事業が地域で機能するためには、仲介・調整を行う側の専門性と、預かる側の確かな安心感、そして利用する側の不安解消が不可欠であることを再認識した。那珂川市は福岡市近郊という立地もあり子育て世帯の流入が続いているが、その背景には本事業だけでなく、「産前・産後ヘルパー派遣事業」、「病児・病後児保育事業」、「一時預かり事業」など、保護者のニーズに応じた多様な子育て支援策を展開していることが挙げられる。単一の事業だけでなく、切れ目のない選択肢を提供することが、結果として「子どもを育てやすい環境」の

- 構築に寄与していると感じた。本市においても、市民が直面する多様な子育ての課題に対し、民間の専門性をいかに取り入れ、かつ複数の支援事業をどのように連携させ届けていくか、那珂川市の取組を参考に今後の政策提言に活かしてまいりたい。
- ・ 福岡市の近郊で若い夫婦が多く、また、子育てしやすい環境にあることが、本事業のニーズが高いことにつながっている。おねがい会員・おたすけ会員が事前登録制の上、おたすけ会員はセンターが実施する講習会を修了した人であるというのも、安心できる点である。数多くある福祉サービスの一つであるので、新たなるサービスの展開は難しいと思うが、緊急的な対応や飛び込みの利用等が課題ではないかと考える。
 - ・ 全国どこの地域でも少子化解消、また労働者の福祉増進及び児童の福祉向上を図るためにファミリーサポート事業を展開しており、それなりの成果を挙げている。那珂川市は本事業以外の子育て支援策として、産前産後ヘルパー派遣事業等、ニーズに応じて選択可能な事業が多く、出生率向上につながっているようだ。当市でも安心して出産し、子育てができる環境を早急に確立しなければならないと考える。



上記のとおり視察報告いたします。

令和8年6月24日

むつ市議会議長 富岡幸夫様

民生福祉常任委員会

委員長 杉浦弘樹